

市之井手浄水場ほか運転等管理委託

評価基準書

松山市公営企業局

1 審査の概要

(1) 評価基準書の位置付け

本評価基準は、松山市公営企業局（以下「局」という。）が、市之井手浄水場ほか運転等管理委託（以下「業務」という。）の事業者を選定するにあたっての手順、方法、配点基準を示すものである。

(2) 基本的な考え方

事業者選定は、公募型プロポーザル方式により実施し、業務の目的に最も合致した業務遂行能力等を有する事業者を選定する。

(3) 委員会の設置

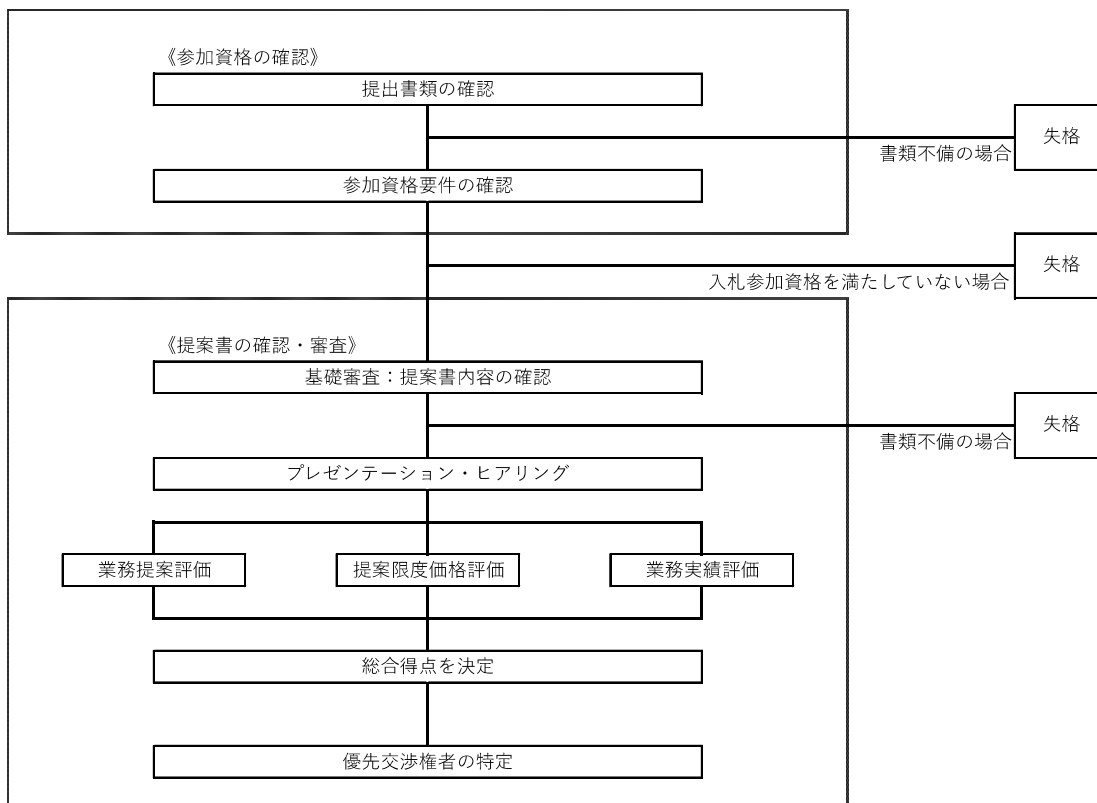
局は、参加事業者から提出された業務提案書の記載内容の評価にあたって、公平性、競争性及び透明性を確保するとともに、客観的な評価等を行うため、「市之井手浄水場ほか運転等管理委託選考委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

2 事業者選定手順

事業者選定の手順は、次のとおりとし、資格審査、基礎審査及び提案審査で構成する。

資格審査	参加資格要件を満たしていることを確認	
基礎審査	4 基礎審査(1)基礎審査の方法に記述	
提案審査	業務提案	業務提案に関する得点化
	提案価格	提案価格に関する得点化
	業務実績	業務実績に関する得点化

審査の流れは、下図のとおりである。



3 資格審査

(1) 参加資格の確認

ア 提出書類の確認

参加事業者に求めた提出書類等が全て揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場合はこの限りではない。

イ 参加資格要件の確認

参加事業者が募集要領に記載した参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

4 基礎審査

(1) 基礎審査の方法

提案書に記載された内容が、次の審査項目を満たしていることを確認する。

ア 共通事項

- ① 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案または提案事項間の相違、矛盾等がないこと。
- ② 提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成）となっていること。
- ③ 当該提案書に関する各様式（様式集参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書及び性能仕様書と矛盾していないこと。

イ 提案価格

提案価格が提案限度価格以下であること。

(2) 審査の流れ

提案書から、基礎審査項目の内容を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について評価を行う。

5 評価の方法

(1) 提案書の評価の方法

委員会は、提案書に記載された内容について、本評価基準書に従って評価する。委員会で各評価項目に対し、評価の理由を明らかにした上で得点化する。

6 得点化の方法

提案書に記載された内容について、次の評価方法に従い得点化する。

(1) 得点化の基本方針（別紙、評価基準表参照）

得点化による点数が総合評価の値となるため、その配点及び得点化基準については、局が本業務に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

(2) 評価における提案項目の配点

前記の得点化の基本方針を踏まえ、配点について次のとおりとした。審査の過程においては項目をさらに分割して評価する。

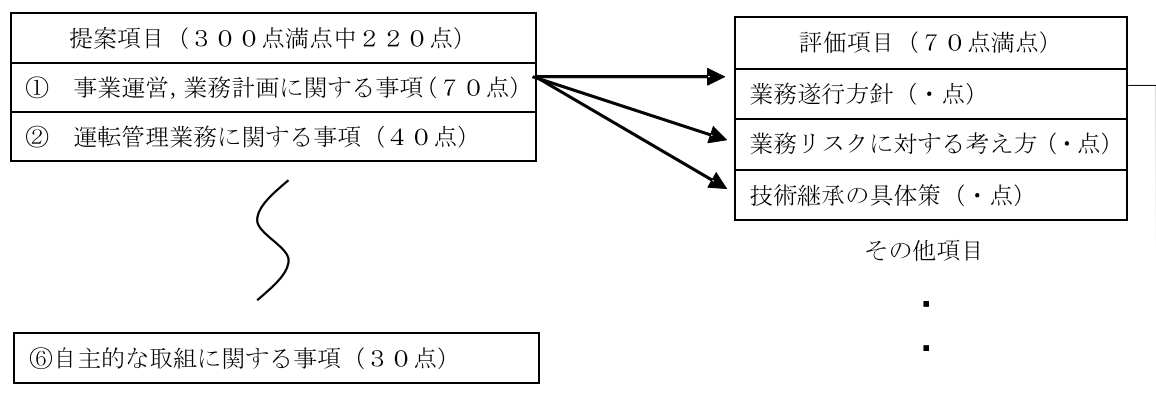
提案項目		配点	
①	事業運営，業務計画に関する事項	70点	
②	運転管理業務に関する事項	40点	
③	保全管理業務に関する事項	50点	
④	その他管理業務に関する事項	10点	
⑤	危機管理に関する事項	20点	
⑥	自主的な取組に関する事項	30点	
⑦	提案価格に関する事項	60点	
⑧	業務実績に関する事項	浄水場の「運転管理」に関する業務実績	10点
		水道施設の「保全管理」に関する業務実績	10点
計		300点	

7 配点方法

(1) 業務提案に関する事項における配点方法

「提案評価項目」に示す評価の視点から「業務提案書」の内容を評価項目ごとに以下のとおり4段階（A～D）の評価を行い得点化し，その合計点を「業務提案評価点」とする。なお，業務提案評価点は，小数点第1位まで求める。

前記の提案項目（①から⑥）を，各評価内容に細分化し4段階評価により得点を付与する。



判断基準		評価	得点化方法
特に優れている	仕様書等を満たし，特に優れている提案である。	A	配点×1.00
優れている	仕様書等を満たし，優れている提案である。	B	配点×0.70
普通である	仕様書等を満たしている提案である。	C	配点×0.40
劣っている	仕様書等を満たしていると判断できない提案である。	D	配点×0.00

(2) 提案価格に関する事項における配点方法

得点は、下に示す式にて算出する。ただし、小数点以下は切り捨て。

$$\text{提案価格評価点数} = (1 - \text{提案額} / \text{提案限度価格}) \times 60 \text{点}$$

(3) 業務実績に関する事項における配点

業務実績については、以下の方法で得点を算定し付与する。

浄水場の「運転管理」に関する業務実績

実績なし	0点
実績が施設能力に関係なく3年に満たない場合	2点
一箇所当たりの施設能力10,000m ³ /日未満の浄水場の運転管理（実績3年以上）	3点
一箇所当たりの施設能力20,000m ³ /日未満の浄水場の運転管理（実績3年以上）	4点
一箇所当たりの施設能力30,000m ³ /日未満の浄水場の運転管理（実績3年以上）	6点
一箇所当たりの施設能力40,000m ³ /日未満の浄水場の運転管理（実績3年以上）	8点
一箇所当たりの施設能力40,000m ³ /日以上浄水場の運転管理（実績3年以上）	10点

水道施設の「保全管理」に関する業務実績

実績なし	0点
実績が施設能力に関係なく3年に満たない場合	2点
一箇所当たりの施設能力10,000m ³ /日未満の浄水場に付帯する水道施設（場外施設）の保全管理（実績3年以上）	3点
一箇所当たりの施設能力20,000m ³ /日未満の浄水場に付帯する水道施設（場外施設）の保全管理（実績3年以上）	4点
一箇所当たりの施設能力30,000m ³ /日未満の浄水場に付帯する水道施設（場外施設）の保全管理（実績3年以上）	6点
一箇所当たりの施設能力40,000m ³ /日未満の浄水場に付帯する水道施設（場外施設）の保全管理（実績3年以上）	8点
一箇所当たりの施設能力40,000m ³ /日以上浄水場に付帯する水道施設（場外施設）の保全管理（実績3年以上）	10点

8 優先交渉権者の特定

参加事業者の提案書等に基づき評価を行い、各委員の得点の合計が最も高い者を優先交渉者として特定する。なお、得点の合計が最も高い提案が2以上あるときは、委員会の委員の多数決により選考する。

参加事業者が1者になった場合でも評価を行い、最低水準点を設けた項目において各選考委員の評価点の平均点が最低水準点以上であれば優先交渉者として特定する。

(別紙)
評価基準表

提案項目	評価項目	様式番号	評価の視点	項目配点	評価基準点 (最低水準点)
①事業運営、業務計画に関する事項	業務遂行方針	様式第8—1号	業務全般を理解し方針が立てられているか。また、効率的な水運用の業務計画を述べているか。	9点	70点 (28.0点)
	業務リスクに対する考え方	様式第8—2号	業務を行う上での様々なリスクの抽出はできているか。また、回避手法を具体的に示しているか。	12点	
	技術継承の具体策	様式第8—3号	企業局職員の技術継承について効果的な提案をし、技術力の維持又は向上への対策を示しているか。	7点	
	労働安全衛生管理への取組	様式第8—4号	安全衛生管理に対する計画と内容は充実したものか。また、従事者への安全衛生管理は示されているか。	12点	
	組織体制と人員配置計画	様式第8—5号	有資格者、技術者、実務経験者など、従事者の経験、資格や能力を生かした配置計画を適切に示しているか。	7点	
	業務引継	様式第8—6号	業務開始及び受託期間中に追加となる施設等の業務引継方針、また新旧受託者間のスムーズな業務引継について示しているか。	7点	
	人材教育、人材育成への手法	様式第8—7号	従事者の教育体制、人材育成計画等は実施可能で具体的なものか。	7点	
	企業としての社会貢献・市民サービス	様式第8—8号	市内企業及び人材の活用方針、その他地域・社会貢献策を提案しているか。また、市民対応やコミュニケーションに関した提案をしているか。	9点	
②運転管理業務に関する事項	施設に対する理解	様式第9—1号	委託範囲の施設機能を理解し、合理的な運転管理方法について示しているか。	11点	40点 (16.0点)
	運転管理内容及び方法	様式第9—2号	各系統運用、系統間融通、水量、水圧、水質管理の実施方法を理解し、水の安定供給を行うための運転管理を具体的に示しているか。	11点	
	水質の安全性確保の方針	様式第9—3号	降雨、地震などによる水質変化に対応できる水質管理を示しているか。	6点	
	異常時の対応	様式第9—4号	異常時、自然災害発生時の操作を具体的に示しているか。リスクの想定とその防止策を具体的に示しているか。	12点	
③保安全管理業務に関する事項	施設に対する理解	様式第10—1号	各施設に設置された設備機器等の特性を理解した有効的な保安全管理方法を示しているか。	12点	50点 (20.0点)
	保守点検、維持管理点検内容及び方法	様式第10—2号	施設の予防保全の観点から、異常を事前に防止し、安定動作を目指した方針を示した考え方であるか。設備機能維持への点検記録の反映方法は計画しているか。	12点	
	保安全管理計画	様式第10—3号	効率的かつ有効な点検計画をしているか。また施設全般を考えたものとなっているか。	7点	
	異常時の対応	様式第10—4号	異常時の迅速な現場対応、連絡方法などを明確にし、事象に応じた対応策を示しているか。	12点	
	補修及び小修繕業務の考え方	様式第10—5号	補修や小修繕を実施する方針や基準を定め、計画、対応、事後処理など具体的に示しているか。	7点	
④その他管理業務に関する事項	調達管理業務	様式第11—1号	発注業務や材料管理等業務に対する考え方及び効果的な管理計画方針を示しているか。	6点	10点 (4.0点)
	調査・問合せ対応及び補助業務	様式第11—2号	調査、問合せ対応及び補助業務の内容を具体的に示しているか。	4点	
⑤危機管理に関する事項	災害発生時の基本的計画	様式第12—1号	想定する災害リスクとその影響評価を行ったうえで、施設の運転継続及び早期復旧に向けた計画を提案しているか。本社や支社、その他事業所との連携体制を構築しているか。	8点	20点 (8.0点)
	被害の想定による具体的な対応策	様式第12—2号	停電や通信障害等が起こった場合の具体的な対策を立てているか。災害発生時の資機材及びその調達ルートを確保しているか。業務継続及び早期復旧に向けた創意工夫・事業者独自の取組を提案しているか。	12点	
⑥自主的な取組に関する事項	施設データの運用及び管理	様式第13—1号	施設に関するデータ整備と活用等についての計画と提案を具体的に示しているか。	7点	30点 (12.0点)
	オリジナリティー	様式第13—2号	企業の経験等を活用した実現性のある提案をしているか。	11点	
	セルフモニタリング	様式第13—3号	業務内容をセルフモニタリングする体制が示され、業務にフィードバックされる内容となっているか。	7点	
	環境への配慮	様式第13—4号	環境負荷の低減方法や節水・省エネルギーなど環境に配慮した提案をしているか。	5点	
⑦提案価格に関する事項	提案価格	様式第14号	(1—提案額／提案限度額)×60点【小数点以下切捨】	60点	60点
⑧業務実績に関する事項	浄水場の「運転管理」に関する業務実績	様式第15—1号	実績なし	0点	0～10点
			実績が施設能力に関係なく3年に満たない場合	2点	
			一箇所当たりの施設能力10,000m ³ /日未満の浄水場の運転管理(実績3年以上)	3点	
			一箇所当たりの施設能力20,000m ³ /日未満の浄水場の運転管理(実績3年以上)	4点	
			一箇所当たりの施設能力30,000m ³ /日未満の浄水場の運転管理(実績3年以上)	6点	
			一箇所当たりの施設能力40,000m ³ /日未満の浄水場の運転管理(実績3年以上)	8点	
			一箇所当たりの施設能力40,000m ³ /日以上浄水場の運転管理(実績3年以上)	10点	
	水道施設の「保安全管理」に関する業務実績	様式第15—2号	実績なし	0点	0～10点
			実績が施設能力に関係なく3年に満たない場合	2点	
			一箇所当たりの施設能力10,000m ³ /日未満の浄水場に付帯する水道施設(場外施設)の保安全管理(実績3年以上)	3点	
			一箇所当たりの施設能力20,000m ³ /日未満の浄水場に付帯する水道施設(場外施設)の保安全管理(実績3年以上)	4点	
			一箇所当たりの施設能力30,000m ³ /日未満の浄水場に付帯する水道施設(場外施設)の保安全管理(実績3年以上)	6点	
			一箇所当たりの施設能力40,000m ³ /日未満の浄水場に付帯する水道施設(場外施設)の保安全管理(実績3年以上)	8点	
			一箇所当たりの施設能力40,000m ³ /日以上浄水場に付帯する水道施設(場外施設)の保安全管理(実績3年以上)	10点	